

秋田市告示第275号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の22第1項の規定に基づき、指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、第115条の30の規定により告示する。

令和6年9月3日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
社会福祉 法人松寿 会	松寿会指定 居宅介護支 援事業所	秋田市浜田字陳ヶ 原35番地31	令和6年9月1日	介護予防 支援
社会福祉 法人新成 会	新成園指定 居宅介護支 援事業所	秋田市浜田字元中 村280番地9	令和6年9月1日	介護予防 支援
社会福祉 法人秋田 県厚生協 会	寿光園居宅 介護支援事 業所	秋田市寺内後城6 番41号	令和6年9月1日	介護予防 支援
社会福祉 法人秋田 県厚生協 会	南寿園居宅 介護支援事 業所	秋田市上北手猿田 字後谷地108番地 3	令和6年9月1日	介護予防 支援